

平成 30 年度第 3 回（平成 30 年 12 月 20 日開催）までの守谷市地域公共交通活性化協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線

○コミュニティバス（モコバス）：2 ルート ※別紙「モコバス新ルート図」参照

2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間

○コミュニティバス（モコバス）

・市役所・板戸井ルート 守谷駅西口⇄イオンタウン守谷⇄守谷市役所⇄守谷高校⇄西板戸井地区⇄守谷高校⇄守谷市役所⇄イオンタウン守谷⇄守谷駅西口

・みずき野・松並青葉ルート パークシティ守谷⇄みずき野地区⇄南守谷駅⇄守谷郵便局⇄保健センター⇄守谷駅東口⇄ひがしクリニック慶友⇄松並青葉地区⇄守谷駅東口⇄保健センター⇄守谷郵便局⇄南守谷駅⇄みずき野地区⇄パークシティ守谷

3. 協議が調っている運賃(料金)の種類、額及び適用方法

○コミュニティバス（モコバス）

・運賃の額（1 回） 大人：200 円（一日券 400 円）中学生以上
小人：100 円（一日券 200 円）小学生
未就学児，障がい者及び介助者（1 名）：無料

・乗り継ぎ券

モコバス同士，最初に乗車したルートから別のルート（市役所・板戸井ルート⇄みずき野・松並青葉ルート）に乗り継ぐ場合，1 回に限り無料で乗り継ぎを可能にするため，乗り継ぎ券を発行する。

4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には，その条件

○適用期間

2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日まで

○その他の条件

・コミュニティバス（モコバス）

運行時間帯：午前 7 時～午後 7 時台

運行便数：市役所・板戸井ルート 7 便／1 日，車両：小型 1 台

みずき野・松並青葉ルート 10 便／1 日，車両：小型 1 台

フリー降車区間の設定：別紙「モコバス新ルート図」参照

平成 30 年 12 月※日 守谷市地域公共交通活性化協議会
会 長 鈴 木 榮 

